

計 算 書 類 に 対 す る 注 記 (法 人 全 体 用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、権利並びにソフトウェア一定額法
- ・ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 賞与引当金－職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担額を計上している。
- ・ 退職給付引当金－財団法人静岡県民間社会福祉事業職員共済会による退職金基金資産残高
通知書に基づく退職金基金資産残高を退職給付引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の実施する退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号の第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、事業区分が社会福祉事業区分のみのため、第2様式は省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点 (社会福祉事業)
「法人本部」
 - イ あすなろの家拠点 (社会福祉事業)
「特別養護老人ホームあすなろの家」
「デイサービスセンターあすなろ」
「在宅介護支援センターあすなろ」
「ショートステイ」
「指定居宅介護支援事業所」
「ホームヘルプサービス」
 - ウ ケアハウス清水拠点 (社会福祉事業)
「ケアハウスしみず」
 - エ 風の子保育園拠点 (社会福祉事業)
「風の子保育園」
 - オ 心身障がい者施設ともの家拠点 (社会福祉事業)
「就労継続支援ともの家」
「生活介護ともの家」
「グループホームともの」
「グループホームSUN」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	466,751,050	-	-	466,751,050
建物	1,321,649,482	3,822,240	50,919,205	1,274,552,517
建物付属設備	27,796,793	-	3,039,681	24,757,112
合計	1,816,197,325	3,822,240	53,958,886	1,766,060,679

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	466,751,050	-	466,751,050
建物(基本財産)	2,053,569,549	779,017,032	1,274,552,517
建物付属設備(基本財産)	38,507,817	13,750,705	24,757,112
建物	6,031,142	5,406,403	624,739
構築物	13,267,539	5,696,596	7,570,943
機械及び装置	7,770,000	3,048,425	4,721,575
車両運搬具	31,736,927	26,169,178	5,567,749
器具及び備品	114,683,260	85,467,180	29,216,080
有形リース資産	8,112,960	2,337,422	5,775,538
合計	2,740,430,244	920,892,941	1,819,537,303

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし